

東庄町モニターツアー

観光庁「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」におけるモニターツアーです

旅程

出発日	2023年1月29日(日) [日帰り]
旅行代金	無料 ※集合場所までの交通費は参加者自身でご負担ください。
参加条件	(1)モニターツアー参加者の皆様には、ツアー終了後ツアーに関するアンケート(A4用紙2枚)及び意見聴取にご協力いただきます。尚、アンケート及び意見聴取への謝礼はございません。 (2)参加者の年齢・性別は問いません。なお、幼児(未就学児)はバスの座席・食事はございません。
募集人数	20名(最少催行人員1名)
集合	【集合時間】 10:15 【集合場所】 JR笹川駅ロータリー

スケジュール

行程

1/29 (日)	JR笹川駅・・・◎天保水滸伝遺品館・・・◎川魚割烹料理たべた(昼食)〇〇大友城跡〇〇/ 10:30 10:35 11:00 11:10 12:10 12:25/13:30 /〇〇〇福聚寺〇〇〇龍福寺〇〇◎道の駅季楽里あさひ〇〇JR旭駅 13:45/14:45 15:15/16:20 16:40 17:15 17:30頃	朝× 昼○ 夕×
-------------	---	----------------

※記号について = = : 貸切バス ◎ : 入場観光 ○ : 下車観光 …… : 徒歩

企画協力 千葉県東庄町、千葉県旭市、千葉県匝瑳市、大原幽学記念館



昼食うなぎ料理(1人前イメージ)



山城遺構(イメージ)



福聚寺(イメージ)

画像提供:東庄町役場

新型コロナウイルス感染症対策について



マスク着用の徹底



手洗い、手指消毒の徹底



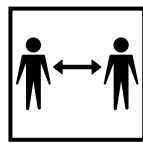
接触箇所の消毒



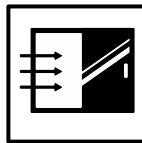
ツアー客、スタッフの検温の徹底



行動履歴、感染履歴の把握



ソーシャルディスタンスの徹底



換気の徹底

お申込先

近畿日本ツーリスト

電話 : 043-227-9404

FAX : 043-222-9113

メール : chiba001@or.knt.co.jp

お申込みは
こちらから
新規申込

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8

日進センタービル6階

近畿日本ツーリスト株式会社 千葉支店

【営業時間】: 月～金 10:00～17:00

【休業日】: 土・日・祝・年末年始

【担当】成澤

「東庄町モニターツアー」参加申込書

申込先	近畿日本ツーリスト株式会社 千葉支店 モニターツアー係
メールの申込み	chiba001@or.knt.co.jp
FAXの申込み	043-222-9113

近畿日本ツーリスト株式会社 御中

別紙パンフレット記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配やお買物の便宜等の為に必要な範囲での運送、宿泊機関、保険会社等へ個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。個人情報保護法に基づき、下記事項にご同意いただき、チェック欄にチェックをお願い申し上げます。

氏名	年齢	性別	所属	自宅住所	自宅・携帯TEL
フリガナ:	才	男性・女性	〒		(メールアドレス)
					(携帯) () -
フリガナ:	才	男性・女性	〒		(メールアドレス)
					(携帯) () -
フリガナ:	才	男性・女性	〒		(メールアドレス)
					(携帯) () -

【合計人数】

名

募集要項

- 出発日：2023年1月29日(日) 日帰り
- 利用バス会社：東城観光
- 旅行代金：無料 ※実証モニター事業のため、ツアー内容に関するアンケート及び意見聴取へのご協力が参加条件です。
- 添乗員：全行程同行し、ご案内いたします。
- 募集人員：20名 最少催行人員1名
- 食事条件：朝食0回/昼食1回/夕食0回
- 申込方法：上記、参加申込書にご記入の上、メール、FAXまたは郵送にてお申込ください。応募者多数の場合は、抽選で参加者を決定いたします。
- 申込締切日：2023年1月13日(金)
- 応募者多数の場合の結果通知予定日：2023年1月20日(金)

ご旅行条件書(抜粋) ※お申込の際には、詳しい国内募集型旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず事前に内容をご確認の上、お申込ください。

- 旅行条件：本書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。当旅行は近畿日本ツーリスト株式会社千葉支店（以下、当社という）が企画・実施する旅行であり、当旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。
 - お客様との旅行契約の成立は当社の書面による承諾をもって成立するものといたします。書面はお申し込み後、郵送させていただきます。
 - 本旅行に関して契約変更および解除、責任および免責、損害賠償等に関する事項は、当社の旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。
 - 取消料：旅行代金が無料のため取消料はかかりませんが、取消の場合は2023年1月25日（水）までにお申し出ください。
 - 旅行代金に含まれるもの：旅行日程に明示した交通費・宿泊費・食費・各地観光費・添乗員同行費・消費税など。
- これらの諸費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。
- 旅行代金に含まれないもの：旅行日程に含まれない交通費、飲食費、及び個人的な性質の諸費用
 - お客様に対する責任：(1)旅行契約の履行に当たり当社が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。(損害発生の日から起算して2年以内に当社に通知があった場合のみ)(2)お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等)の当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。(3)お荷物の損害については損害発生の日から14日以内に当社に通知があった場合に限り、1人15万円を限度として賠償いたします。
 - お客様の責任：(1)お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。(2)お客さまは、当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。(3)お客さまは、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
 - 特別補償：当社は特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金をお支払いします。
 - 旅程保証：旅行日程に別紙「国内募集型企画旅行条件書」に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行規約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行規約についての変更補償金額が1000円未満の場合には変更補償金は支払いません。
 - 個人旅行情報の取扱いについて
 - 当社は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のため利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
 - 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
 - 上記の他、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

旅行企画・実施／旅行に関するお問い合わせ・お申込先

観光庁長官登録旅行業第2053号

近畿日本ツーリスト株式会社 千葉支店

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8日進センタービル6階

TEL/043-227-9404 FAX/043-222-9113

担当/成澤【営業時間】10:00～17:00※土・日・祝日・年末年始は除く*休業日営業時間外は受付できませんので翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者：児玉靖生、金子政敏 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。旅行条件算出基準日/2022年12月4日

登録番号:6044-22-12-0008

(一社)日本旅行業協会 正会員

バンド保証会員

旅行業公正取引
協議会 会員

10450202(03)